

事業資金等を借りたい

中小企業振興資金融資制度（制度融資）

中小企業の皆様が必要とされる事業資金等を融資します。

○各資金の概要（詳細はP21～22「2020年度福岡県中小企業融資制度一覧」をご参照ください）

緊急経済対策資金

- 対象者**
- セーフティネット保証認定者
 - 原材料価格の高騰等により経営の安定に支障が生じる中小企業者
 - 緊急経済対策資金の借入残高を有する中小企業者
 - 危機関連保証認定者等

- 内容**
- 資金使途** 事業資金（設備資金は災害及び再生関連のみ）
- 融資限度額** 1億円以内
- 融資利率** 1.30%又は1.40%
- 保証料率** 0.25%～1.62%（P19「活用方法」をご参照下さい）
- 融資期間** 10年以内（据置2年以内）
- 担保** 必要に応じ徴求
- 保証人** 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

緊急経済対策資金（経営改善支援型）

- 対象者** 認定支援機関^(※)の支援を受けて、経営改善計画を策定した中小企業者等

- 内容**
- 資金使途** 経営改善計画の実行に必要な資金
- 融資限度額** 5,000万円以内
- 融資利率** 1.10%
- 保証料率** 0.25%～1.47%（P19「活用方法」をご参照下さい）
- 融資期間** 運転資金5年以内、設備資金7年以内、保証付融資の借換10年以内（据置1年以内）
- 担保** 必要に応じ徴求
- 保証人** 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

(※) 認定支援機関 中小企業者が安心して経営相談が受けられるようにするため、専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして国が認定した支援機関。

緊急経済対策資金（事業承継支援型）

- 対象者**
- ①経営承継円滑化法に基づき、知事の認定を受けた方
 - ②3年以内に事業承継を予定する又は事業承継後3年未満の法人であって一定の財務要件を満たす方

- 内容**
- 資金使途** 経営の承継に必要な資金
- 融資限度額** 1億円以内
- 融資利率** 1.40%以内
- 保証料率** 0.15%～1.52%（令和5年3月末まで）
②で経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合0.10%～0.77%（令和5年3月末まで）
- 融資期間** 10年以内（据置2年以内）
- 担保** 必要に応じ徴求
- 保証人** 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
②の場合は不要

新規創業資金

対象者	新規創業する個人・会社（創業後1年未満を含む） 勤務経験、特許等の技術、法律に基づく資格を生かし新規創業する方（創業後1年未満を含む）
内容	<p>資金使途 事業資金</p> <p>融資限度額 2,000万円以内（創業前の個人は自己資金の範囲内となる場合があります）</p> <p>融資利率 1.30%</p> <p>保証料率 0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）</p> <p>融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</p> <p>担保 不要</p> <p>保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

新規創業資金（シニア創業型）

対象者	新規創業する満55歳以上の方（創業後1年未満のものを含む）
内容	<p>資金使途 事業資金</p> <p>融資限度額 1,000万円以内</p> <p>融資利率 1.20%</p> <p>保証料率 0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）</p> <p>融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</p> <p>担保 不要</p> <p>保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

新規創業資金（支援創業型）

対象者	認定特定創業支援事業による支援を受けた創業者（創業前6か月から創業後1年未満の者）
内容	<p>資金使途 事業資金</p> <p>融資限度額 2,000万円以内</p> <p>融資利率 1.20%</p> <p>保証料率 0%（他の資金や、新規創業資金のうち保証料率「0%」が適用されたもの以外を借換する場合、1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります）</p> <p>融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</p> <p>担保 不要</p> <p>保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

経営革新支援資金

対象者	新分野進出や経営革新を図る中小企業者等
内容	<p>資金使途 事業資金</p> <p>融資限度額 1億円以内</p> <p>融資利率 1.40%</p> <p>保証料率 0.25%～1.62%（P19「活用方法」をご参照下さい）</p> <p>融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置2年以内）</p> <p>担保 必要に応じ徴求</p> <p>保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要</p>

経営革新支援資金（成長企業支援型）

対象者	「福岡県中小企業技術・経営力評価制度」を利用した中小企業者
------------	-------------------------------

内容	資金用途	事業資金
	融資限度額	1億円以内
	融資利率	1.10%
	保証料率	0.25%～1.62% (P19「活用方法」をご参照下さい)
	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置2年以内)
	担保	必要に応じ徴求
	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

経営革新支援資金 (地域連携支援型)

対象者	地域中小企業支援協議会の重点支援を受ける中小企業者	
内容	資金用途	事業資金
	融資限度額	1億円以内
	融資利率	1.10%
	保証料率	0.25%～1.62% (P19「活用方法」をご参照下さい)
	融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置2年以内)
	担保	必要に応じ徴求
	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

経営革新支援資金 (生産性向上支援型)

対象者	福岡県中小企業生産性向上支援センターの支援を受ける中小企業者	
内容	資金用途	設備資金
	融資限度額	1億円以内
	融資利率	1.10%
	保証料率	0.05%～1.42%
	融資期間	10年以内(据置2年以内)
	担保	必要に応じ徴求
	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

ふくおか県政推進サポート資金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県が指定する産業施策に係る支援協議会等の会員である方 福岡県観光連盟、県が指定する市町村観光協会の会員である方 福岡県が指定する各種助成制度を過去5年以内に活用したことがある方 福岡県が指定する宣言・参加登録事業に参画する方 	
内容	資金用途	事業資金
	融資限度額	1億円以内(自動車関連は1.5億円以内)
	融資利率	1.40%以内
	保証料率	0.25%～1.62%
	融資期間	10年以内(据置2年以内)
	担保	必要に応じ徴求
	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

小規模事業者振興資金

対象者	現に事業を営む小規模企業者	
内容	資金用途	事業資金
	融資限度額	設備資金8,000万円以内、運転資金5,000万円以内
	融資利率	年1.40%
	保証料率	0.25%～1.62%
	融資期間	10年以内(据置2年以内)
	担保	必要に応じ徴求
	保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）

対象者	現に事業を営む小規模企業者で、当該申込みを含めて保証協会の保証付き融資残高が2,000万円以下の方
内容	資金用途 事業資金 融資限度額 2,000万円以内 融資利率 年1.40% 保証料率 0.3%～1.75% 融資期間 10年以内（据置2年以内） 担保 原則不要 保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

長期経営安定資金

対象者	現に事業を営む中小企業者等
内容	資金用途 事業資金 融資限度額 1億円以内 融資利率 5年以内1.50% 5年超1.80%（設備資金は1.60%） 保証料率 0.25%～1.77%（下段「活用方法」をご参照下さい） 融資期間 10年以内（据置2年以内） 担保 必要に応じ徴求 保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

短期運転資金

対象者	現に事業を営む中小企業者等
内容	資金用途 運転資金 融資限度額 3,000万円以内 融資利率 1.40% 保証料率 0.25%～1.67% 融資期間 1年以内 担保 必要に応じ徴求 保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

アジアビジネス展開支援資金

対象者	アジアへのビジネス展開を図る中小企業者等
内容	資金用途 事業資金 融資限度額 1億円以内 融資利率 1.40% 保証料率 0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい） 融資期間 10年以内（据置2年以内） 担保 必要に応じ徴求 保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

アジアビジネス展開支援資金（現地借入保証型）

対象者	外国法人の経営を実質的に支配していると認められる国内の中小企業者等
内容	資金用途 事業資金 融資限度額 1億円以内 融資利率 信用状発行保証料率0.90%以下（金融機関所定） 保証料率 0.25%～1.62%（下段「活用方法」をご参照下さい） 融資期間 1年以内（更新可） 担保 必要に応じ徴求

保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

新型コロナウイルス感染症対応資金

対象者

- ①セーフティネット保証4号認定者
- ②セーフティネット保証5号認定者
- ③危機関連保証認定者

内容

資金用途 事業資金

融資限度額 3,000万円以内

融資利率 実質無利子（3年経過後1.3%）

保証料率 0%（0.85%を減免）

融資期間 10年以内（据置5年以内）

担保 不要

保証人 原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

申込期限 令和2年12月31日

※融資利率については、事後的に所定金利（1.3%）相当分について利子補給（キャッシュバック）が行われ、3年間実質無利子となります。

※実質無利子・保証料ゼロについては対象者①～③のうち売上高15%以上減の方又は対象者②のうち個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）の方が対象となります。

※対象者②のうち上記以外の方については、融資利率1.3%、保証料率0.425%（経営者保証免除の場合は0.525%）となります。

※条件変更に係る保証料については減免の対象となりません。

活用方法

融資利用を希望される方は、P21～22「福岡県中小企業融資制度一覧」に記載している各資金の受付機関にお申し込みください。

- 保証料率は責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内（長期経営安定資金は1.85%以内）となる場合があります。
- 法人については、取扱金融機関が信用保証の付かない融資について経営者保証を不要としている等の要件に該当する場合は、保証人が不要となることがあります。

※NPO法人は融資対象に含まれますが、小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）のように対象外となる場合があります。

お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業振興課 金融係

TEL：092-643-3424 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r2yuushiseidoannai.html>

最寄りの商工会議所・商工会（巻末「お問い合わせ先一覧」参照）